3月議会
一般質問

「住宅用火災警報機」設置に対し助成を

中上さち子議員が要望

住宅用火災警報機の設置は、H23年5月末までと義務付けされました。中上議員は、市に対し、設置への助成と同時に、高齢者・障がい者・生活困窮世帯に対して支給するよう求めました。

火災警報機が設置義務となった背景には、設置先進国であるアメリカで火災による死者が半減したことや、「逃げ遅れ防止」「初期消火の成功」事例が多数あったことなどがあります。

現在、日本国内の火災警報機の設置率は3割以下と低い状況です。本市の設置状況は、設置届けの義務付けや立ち入り調査権がないため把握できていません。

今後、市は、設置状況の把握検討とともに、設置促進にむけ、各種団体や住民説明会の開催を進めること、そして共同購入の呼びかけを積極的に行っていくとしています。

設置促進にむけ市は助成すべき

自治体によっては、住民の安全を守るため、国の緊急生活安定給付金を利用して、火災警報機を市民に支給するところが出てきています。

日本共産党は、市に対し、設置促進のためにも警報機購入に対し助成を行うよう求めました。しかし市は、設置の重要性を認めながらも財政がきびしいとして、市独自の助成は困難だとしています。

高齢者や障がい者には支給すべき

交野市福祉サービスの中に、日常生活用具給付事業として火災警報機の給付があります。しかし、制度があまり知られていないことや、給付要件が「心身機能低下により防火などの配慮が必要な一人暮らしの高齢者」「火災発生の感知・避難が困難な障がい者世帯」など、限られているため広く利用されていません。（課税世帯は自己負担あり）

日本共産党は、給付対象をすべての高齢者世帯や障がい者世帯、また生活困窮世帯にまで広げるよう市に求めました。

＊日常生活用具給付事業については、交野市「福祉の手引き」を参考にしてください。

予算特別
委員会

放課後児童会の施設拡充を

さらがいふみ議員が要望

今年度、放課後児童会の児童数が増えています。日本共産党のさらがい議員は、適正な規模で待機児童を出さずに運営できるよう、大規模児童会の分割と施設の拡充を確実にすすめるよう求めました。

4月当初から待機児童も

放課後児童会の09年度児童数は、昨年度を50名近く上回る685名となっています。交野市では、次年度入会の一斉受付期間中（一月中旬）の申請は全員受け入れていますが、それ以後に転入や急な事情で申し込んだ場合には、待機となることがあります。

今年の4月時点で、すでに7名（1年生5名、3・4年生各1名）の待機児童が出ています。

大規模児童会の分割と施設の拡充を

国は２００７年に「放課後児童クラブのガイドライン」を策定し、学童保育の適正規模は40人程度であり、71人以上の大規模クラブに対しては、２０１０年度より補助金を打ち切るとしています。交野市では、今年度３つの児童会（交野、郡津、旭）で70人を超えています。

さらがい議員が「市は、大規模児童会の分割や施設の拡充をどうすすめるのか」と質問したところ、市は「待機児童の出ていた長宝寺児童会では、小学校の空き教室を使用していく。また、交野児童会は2部屋、郡津児童会は1階と2階に分けるなど、分割するための手立てはとっている。」と答弁しました。

日本共産党は、「すでに待機児童も出ており、国の示す適正規模（40人）を大きく上回る児童会も多いため、施設の分割と拡充を早急にすすめてほしい」と要望しました。

■放課後児童会 児童数(人)
(2月末集計の入会予定数)

年度	2009	2008	2007	定員
交野	72	63	65	80
交野分室	40	39	55	40
星田	54	56	85	40
郡津	74	66	72	50
郡津分室	32	26	22	40
岩船	44	54	52	40
倉治	78	73	66	40
妙見坂	58	45	28	40
長宝寺	57	58	55	40
旭	73	66	61	65
藤が尾	53	54	69	40
私市	50	38	41	40
合計	685	638	671	555
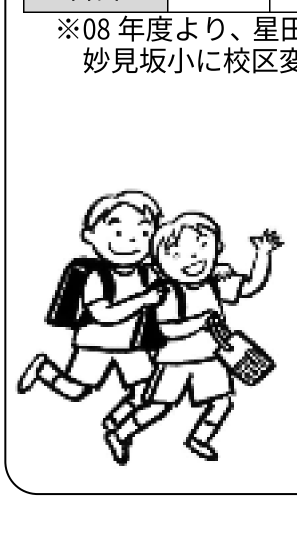
※08年度より、星田小学校区の一部が妙見坂小に校区変更